

# 回答書

令和3年9月6日

(仮称)統合新病院人事給与制度設計コンサルティング委託業務に係る質問について、以下のとおり回答いたします。

	質問事項	回答
1	業務内容に「職種ごとの給料表及び昇格基準書の作成及び検証」とあるが、退職金制度や賞与制度の見直しや諸手当の整理などは業務対象となるか。	退職金制度や賞与制度の見直しや諸手当の整理などは業務対象ではありません。
2	会社概要(様式2)の従業員数について、「事務系」「技術系」と記載欄があるが、「事務系」をバックオフィスの従業員数、「技術系」をコンサルタントの従業員の記載で問題ないか。	バックオフィスの従業員及びコンサルタントの従業員の合計人数を「事務系」として記載してください。
3	統合時の労働条件については両病院ともに包括承継される認識で問題ないか。	(仮称)統合新病院(基幹病院)は、組織としては地方公営企業法の全部を適用した公営企業として統合再編し、近畿中央病院の職員を採用することとなります。原則、市の人事給与制度に準拠しますが、給料表や昇格等の制度設計を行う必要があります。令和3年度は給与制度設計について業務委託を行います。
4	当該業務における人事給与制度設計は統合再編による基幹病院のみという認識で問題ないか。 連携先となる学校共済組合が主体で運営する健康管理施設に関する制度設計等は対象外という認識で問題ないか。	業務内容の人事給与制度設計は、ご質問のとおり統合新病院についてのみです。学校共済組合で運営する施設に関しては対象外です。
5	近隣の600床規模病院における給与水準の比較を実施する際のデータはどのように用意するものか。 受託者が保持しているデータを利用するのか、あるいは委託者が保有もしくは調査したデータを利用するのか。	受託者の保持している、もしくは収集したデータを利用してください。

6	<p>実施要領 1 業務の概要 (3) 業務概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合新病院における人事給与制度（人事評価制度を除く。）において、両病院と近隣の 600 床規模の病院における給与水準との比較、検討等とありますが、「近隣の 600 床規模の病院における給与水準」のデータの収集はどこが行う前提でしょうか。</li> </ul>	<p>受託者においてデータ収集を行っていただきます。</p>
7	<p>実施要領 3 参加資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「企画提案書等作成要領」に (3) ⑤ 2) に協力事務所という記載がありますが、協力事務所に業務の一部を再委託することは認められますでしょうか。</li> </ul>	<p>再委託は原則禁止とさせていただきます。しかし、専門性の高い業務などであって、受託者が業務の一部を第三者に委任する、または請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない等の文言を契約書で定めることとします。</p>
8	<p>実施要領 3 参加資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の再委託が認められた場合、参加資格要件は、代表する企業が満たしていればよろしいでしょうか。</li> <li>・また、参加表明書についても代表企業による提出とし、様式 2 についても代表企業だけの情報を提出することによろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要領 3 参加資格 (2) ~ (4) については、協力事務所にもその要件を満たしていただく必要があります。</li> <li>・様式 2 については、ご質問のとおり、代表企業について記載いただきご提出ください。</li> </ul>
9	<p>実施要領 8 企画提案書の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表となる企業と協力事務所でチームを組んだ体制を構築した場合、ヒアリング審査には協力事務所担当者の参加（代表企業は必ず出席することを前提として）も可能でしょうか。また、説明者は協力事務所からの選出でもかまわないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング参加者については、提案内容に合わせて貴社で選定してください。協力事務所担当者が参加することも、もちろん可能です。</li> <li>・ヒアリング参加者の中で説明者を選定してください。</li> </ul>